

平成22年度東京大学三鷹国際学生宿舎 大学院学生（チューター）入居募集について

教養学部

下記のとおり入居募集を行いますので、入居を希望する学生は必要書類を添えて出願してください。

記

1. 募集人数（人数は変更することがあります）

男子 5名 女子 6名 計11名

2. 出願資格

平成22年4月に本学の各研究科等に在籍する日本人（在日外国人）大学院学生で、宿舎の外国人留学生との交流に関心を持ち、チューター活動を意欲的に行える者。

3. 出願方法

出願書類は、教養学部等学生支援課厚生係（アドミニストレーション棟1階 6番窓口）に直接持参するか、簡易書留により郵送してください。

募集要項、入居申請書等については平成22年1月20日（水）以降、教養学部等学生支援課厚生係及び各研究科等窓口と、三鷹国際学生宿舎事務室で配付します。大学院総合文化研究科・教養学部のウェブサイト（<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/student/>）からも同日以降入手できます。

4. 選考方法

書類選考及び面接（面接は平成22年2月17日（水）、18日（木）に実施予定）
面接日時については郵送（出願書類中のハガキを使用）により通知します。

5. 出願書類受付期間

平成22年1月25日（月）～平成22年2月5日（金）

6. 入居許可者発表日

平成22年2月19日（金）

教養学部等学生支援課掲示板（正門横及びアドミニストレーション棟1階学生支援課前ロビー）及び大学院総合文化研究科・教養学部のウェブサイト（<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/>）へ入居許可者の受付番号（面接日時通知ハガキに記載）を掲示するほか、別途入居選考結果通知文書を交付します。

7. 入居期間

在籍する課程の標準修業年限の範囲内。
入居可能日は平成22年4月1日以降の指定された日になります。

8. 問い合わせ先

教養学部等学生支援課厚生係 TEL 03 (5454) 6077・6078 内線46077、46078

平成22年度 東京大学三鷹国際学生宿舎入居者募集要項 (大学院学生)

1. 宿舎概要 (http://www.c.u-tokyo.ac.jp/student/campus/05_02.html)

本宿舎は、その名称に示されているとおり、日本人学生と留学生との混住施設であり、その比率は7対3で日常的な国際交流の場を提供しています。現在6棟の宿舎棟と多目的ホールを備えた共用棟よりなっており、605室が整備されています。将来的には1,000人規模の宿舎となる予定です。

2. 所在地

〒181-0004 東京都三鷹市新川6-22-20

JR中央線または京王井の頭線「吉祥寺」駅下車。

吉祥寺駅公園口(南口)を出て、丸井前から小田急バス吉01、境92系統「武蔵境駅南口行」(3番乗り場)または同バス吉06系統「調布駅北口行」(4番乗り場)に乗車し、「三鷹農協前」下車、徒歩5分。

駒場キャンパスへの所要時間は約45分。

3. 諸経費 (下記金額については変更することがあります。)

(1) 寄宿料月額	4,700円
(2) 光熱水費基本料金(注1)月額	2,550円
(3) 共益費(注2)月額	500円
(4) 積立金月額(注3)	2,500円
(5) 宿舎生会(自治会)費月額	250円

(注1) 居室部分の電気・給湯・空調料金については、基本料金以外に使用量に応じた料金が発生します。

(注2) 「共益費」とは、宿舎生の生活から排出されたゴミの分別及び廃棄物品等の処理費用と、その他宿舎生の生活に関し必要となる費用を指します。

(注3) 「積立金月額」とは、居室退去時の原状回復にかかる費用を、宿舎の標準的居住期間である2年間(24ヵ月)で分割した金額を指します。

なお、入居する時点で入居許可期間が標準的居住期間(2年間)に満たない場合は、原状回復にかかる費用から入居期間中に支払うことが見込まれる金額(積立金月額×居住予定月数)を差し引いた額を、入居時に徴収します。

(例: 入居許可期間1年の場合12ヶ月 × 2,500円 = 30,000円の振込が入居時に必要となります。)

また、入居許可期間内に途中で退去し、入居期間が標準的居住期間(2年間)に満たなくなった場合は、原状回復にかかる費用から入居期間中に支払った金額(積立金月額×居住月数)を差し引いた額を、退去時に徴収します。

4. 諸設備

建物は鉄筋コンクリート3階建てです。

居室はすべて洋式個室(13㎡)で、シャワー・トイレユニット、ミニキッチン、机、椅子、クローゼット、ベッド、エアコン、テレビ端子、電話、インターネット端子などが備え付けられています。

また、共用施設としては、テニスコート、ラウンジ、洗濯室(全自動洗濯機・衣類乾燥機 いずれもコイン式)、多目的ホール、事務室などが設置されています。

電話は、各居室にレンタル方式のものが設置されており、宿舎内で電話を使用する場合は、これを利用することになります。個人で電話を所有していても当宿舎内に設置することはできません。

5. 入居者募集

東京大学三鷹国際学生宿舎入居者の募集を下記のとおり行いますので、入居を希望する学生は必要書類を添えて出願してください。

また、留学生については本郷キャンパスの本部留学生支援グループ(03-5841-2515)が入居選考事務を行っていますので、そちらへ問い合わせてください。

1) 募集予定人数(下記人数については変更することがあります。)

男子5名 女子6名 合計11名

2) 出願資格

平成22年4月に本学の各研究科等に在籍する日本人(在日外国人)大学院学生で、宿舎の外国人留学生との交流に関心をもち、チューター活動を意欲的に行える者。具体的な活動内容については別添の「三鷹国際学生宿舎院生会について」、「2009年度院生会活動内容」をご覧ください。

3) 出願手続

①受付期間

平成22年1月25日(月)～平成22年2月5日(金)

②出願方法

出願書類は簡易書留にて郵送するか、教養学部等学生支援課厚生係に直接持参してください。直接持参の場合の係窓口受付時間は9時～16時30分(ただし、土曜日・日曜日は除きます)です。提出された書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

郵送による場合は、上記受付期間内の消印があるものに限り有効です。出願書類を角形2号封筒に入れ、封筒表面に出願者の氏名と住所を記入してください。

なお、出願書類に不備がある場合は無効となる場合もありますので、ご注意ください。

③提出先

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学教養学部等学生支援課厚生係(アドミニストレーション棟1階6番窓口)

TEL03(5454)6077, 6078(ダイヤルイン)

6. 出願書類等

①東京大学三鷹国際学生宿舎入居申請書(大学院学生用)

②研究科等指導教員の推薦所見(「現在」、「平成22年4月から」のいずれの指導教員でも構いません)

③平成22年4月以降の活動予定書

④履歴書(市販のものに必ず写真を貼ってください)

⑤返信用ハガキ1枚 面接日時の通知に使用します。(官製ハガキに、出願者の氏名・住所を記入してください)

⑥返信用封筒(長形3号 横120mm×縦235mm A4用紙が三ツ折で入る大きさ 80円切手を貼付)

入居選考結果通知の送付に使用します。

出願者が用意し、必ず郵便番号・住所・氏名を記入してください。

⑦返信用封筒(角形2号 横240mm×縦332mm A4用紙が折らずに入る大きさ)

入居「許可」者への入居手続書類等の送付に使用します。

出願者が用意し、必ず郵便番号・住所・氏名を記入してください。

⑧切手(140円分 定形外・普通郵便分 返信用封筒に貼らないこと)

入居「許可」者への入居手続書類等郵送料。「不許可」の場合は返送します。

※③の書類のみ、院生会(三鷹国際学生宿舎に居住する留学生を除く大学院生全員で構成された組織)による面接用の書類としても利用されます。

※⑦、⑧については、入居手続書類等の窓口での受け取りを希望する場合、提出不要

(「8. 入居許可者の発表及び入居許可関係書類の交付」参照)

7. 入居者選考

入居者の選考は、大学が定める選考判定基準により行い、面接を平成22年2月17日(水)、18日(木)に予定しています。面接日時については、出願書類中のハガキを使用し郵送によりお知らせします。

8. 入居許可者の発表及び入居許可関係書類の交付

入居の可否については、平成22年2月19日(金)午前10時に教養学部等学生支援課掲示板(正門横及びアドミニストレーション棟1階学生支援課前ロビー)及び総合文化研究科・教養学部のウェブサイト(<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/>)へ入居許可者の受付番号(面接日時通知ハガキに記載されています)を掲示するほか、出願者全員に入居選考結果通知文書を郵送します。

なお、電話による可否の問い合わせには一切応じられません。

また、入居に必要な書類については、窓口での受け取りを希望する場合は3月3日(水)以降に教養学部等学生支援課厚生係窓口で手渡し、郵送を希望する場合も3月3日(水)付けで返信用封筒により送付します。

注) 研究科等への入・進学内定者で入・進学できなかった場合、入居許可は無効となります。

9. 入居期間

平成22年4月1日以降、指定された日から入居可能。

入居期限は、在籍する課程の標準修業年限の範囲内です。

10. 入居辞退

入居を許可された者が辞退する場合には、平成22年2月26日(金)午後5時までに教養学部等学生支援課厚生係へ届け出てください。

11. その他

1) 火災保険(火災共済)

宿舍居室内での火気の使用は厳禁ですが、万一の場合に備えて火災保険等に加入することを奨励します。

火災保険等は各損害保険会社や東京大学消費生活協同組合(東大生協)等で取り扱っており、保険料(掛金)は取扱機関によって異なります。

2) 宿舍生会(三鷹国際学生宿舍宿舍生会:MSC)

宿舍には入居者全員で組織する宿舍生会があります。宿舍生会は宿舍生の福利厚生の上、宿舍生間の交流を目的とする組織であり、同時に大学と宿舍生とのコミュニケーションの場ともなっています。

入居者には宿舍生会の運営および宿舍生会主催の各種行事に積極的に参加することが求められると共に共同生活を円滑に営むための協力が要請されています。

個人情報の保護について

申請時に取得した情報は、入居選考業務のため利用されます。

この利用目的の適正な範囲内において、あなたの情報が本学以外で利用されることはありません。